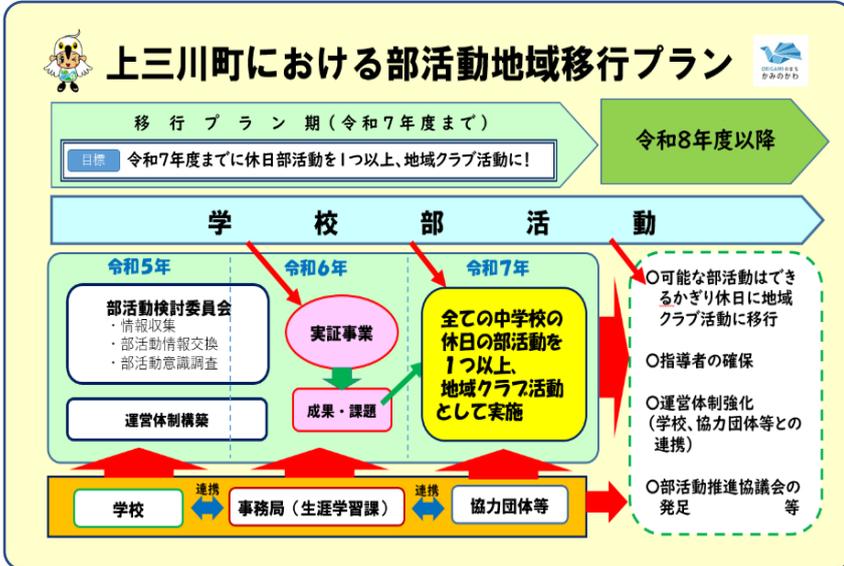


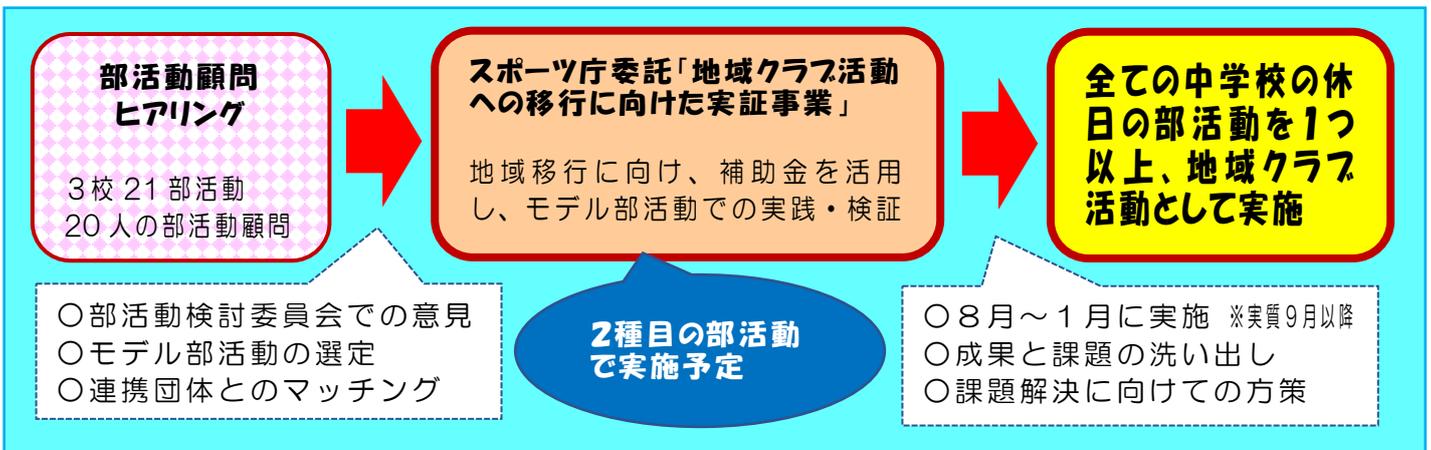
第4回部活動検討委員会(6月24日)



休日の部活動地域移行に向け、本年度は昨年同様、3回の会議が予定されています。中学校部活動意識調査(R5)や部活動顧問、及び地域団体とのヒアリング活動などを実施しながら、本町の地域移行の方向性と、基本方針の策定を目指します。

6月24日の第4回部活動検討委員会前段では、休日部活動地域移行に向け、国や県の動向を受けた「上三川町における部活動地域移行プラン」【左図】を明らかにしました。本町においても、令和7年度終了までに、「全ての中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動として実施」する目標です。

そのプランを基に、今年度は、以下の行程で計画的に進める予定です。



休日の地域クラブ活動は未知の世界です。そこで、令和7年度にスムーズに地域移行できるよう、実証事業を行います。これは、モデル部活動を選定し、休日1日を地域クラブ活動として実施するものです。指導者は、部活動顧問が地域指導者として指導する場合もあれば、地域の方が指導をする場合もあります。この休日での地域クラブ活動の実証をとおして成果や課題を見極めたいと考えています。

委員の方からは、「先生方が休日も指導できる、〇〇教室など連携が取れているなどの部活動がいいのではないか」「将来の地域移行を見通す視点も必要ではないか」「モデル実証であるので、最低2種目は必要でないか」などの発言もありました。これらの意見を参考に、新チーム以降の実施を想定しています。

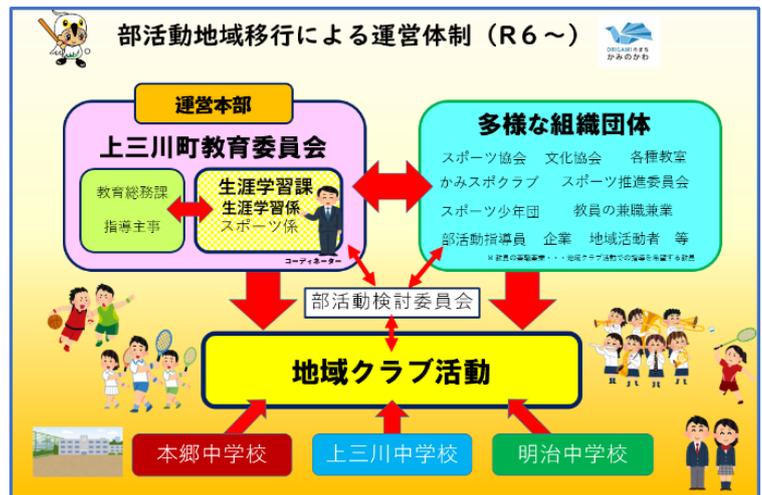
地域クラブ活動のメリット

- 多様なスポーツ・芸術活動に親しむ環境づくり(生徒の選択肢の幅が増加)
- 地域ぐるみで子供たちの成長を育む機会の増加(学校を核とした地域づくり)
- 競技経験や専門知識がある地域指導者による技術指導
- 教職員の働き方改革の一助(教職員の負担軽減) など



また、部活動地域移行の運営体制【右図】を整えました。

本町では、上三川町教育委員会が運営本部となり、生涯学習課担当がコーディネーターとして、学校や多様な組織団体（実施主体）と連携し、調整を図ります。学校側とは、部活動顧問のヒアリング活動を実施し、生徒の活動や指導体制の現状の把握に努める一方、地域の多様な組織団体とも話し合う場を設け、指導者の確保や、地域クラブ活動へのよりよい移行について探る予定です。



後段では、上三川町の部活動地域移行の基本方針について話し合いました。本町の方針は、国や県の方針等を踏まえ、「スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができること」を基本目標とします。

今回の検討委員会では、その骨組みを示し、第5回検討委員会で協議し、今年度に策定する予定です。

部活動地域移行については、一気に推し進めることはできません。生徒や部活動顧問の思いを大切にしなければなりません。また、指導者謝金や消耗品といった資金面や、指導体制面、送迎等の交通面など、様々な課題が出てくるかもしれません。ですから、今後、学校と地域、保護者が少しずつ話し合うことが大切になってくると思います。

まずは、実証事業の結果を明らかにし、地域の〇〇教室の経験や教員の生徒への接し方など、今あるものをミックスしながら移行させるなど、できるところから少しずつ進めていこうと考えています。

部活動地域移行Q&A

Q1 運営団体と実施主体とは？

A1 運営団体は、各地域クラブ活動を統括する団体・組織です。

学校や部活動顧問、実施主体との連携や、指導者の確保・派遣などを行います。他自治体では、総合型地域スポーツクラブや企業などが担っているところもあります。

実施主体とは、個々の地域クラブ活動を実際に行うクラブのことです。

(資料にある多様な組織団体、協力団体はほぼ同様)

例)「〇〇教室」「〇〇スポーツクラブ」など

Q2 兼職兼業って何？

A2 指導を希望する教職員は、兼職兼業の許可を得た上で、地域クラブ活動の指導者として指導することができます。

希望する教職員は兼職申請書を、校長を通じて教育委員会に申請します。